

様式1

プログラム 該当ページ	46	項目番号	22
----------------	----	------	----

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(平成30年度実績・平成31年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	重点実施項目	
実施項目名	県税収入の確保		所管課	税務課
取組内容	県税の収入率向上のため、県税職員の賦課徴収技術の向上を図りながら、収入未済額の約9割を占める個人県民税と自動車税を中心に徴収対策を実施します。 平成33年度までに県税収入率を98.8%※まで引き上げることを目指します。 ※個人県民税、自動車税等の各税目ごとに掲げた数値目標で算出した収入率。			
取組項目	2018(H30)実施計画	2018(H30)実績	2019(H31)実施計画	
1 個人県民税に係る徴収対策の強化	【支援体制の見直しによる効果的な市町村支援の実施】 各地区個人住民税徴収対策協議会定期総会(5月)の開催及び年間事業計画及び徴収目標等を策定 徴収技術向上のための研修会(4月、6月、7月頃)の開催 個人県民税徴収対策チームによる併任及び、巡回指導の実施 県・市町村合同による徴収強化月間(11月～12月)及び公売(11月頃)の実施	【支援体制の見直しによる効果的な市町村支援の実施】 5月:各地区個人住民税徴収対策協議会定期総会開催(年間事業計画及び徴収目標等を策定) 4月、6月、8月、12月:徴収技術向上のための研修会開催 11月～12月:県・市町村合同による徴収強化月間 11月、1月:合同公売の実施 通年:個人県民税徴収対策チームによる併任従事及び、巡回指導の実施	【支援体制の見直しによる効果的な市町村支援の実施】 各地区個人住民税徴収対策協議会定期総会(5月)の開催及び年間事業計画及び徴収目標等を策定 徴収技術向上のための研修会(4月、6月、7月、9月頃)の開催 個人県民税徴収対策チームによる併任及び、巡回指導の実施 県・市町村合同による徴収強化月間(11月～12月)及び公売(11月、1月頃)の実施	
	活動指標	個人県民税収入率 96.4%	個人県民税収入率 96.4%	個人県民税収入率 96.5%
2 自動車税の自主納付の推進及び徴収対策の強化	【広報活動、納税機会の拡充、滞納処分の早期着手等、現行取組の検証、新たな手法の導入検討・実施】 4月に納期内納付促進ための広報活動を実施。 6月に自動車税コールセンターを設置し、現年分の早期着手に取り組み、滞納処分の強化を行うことで収入率の向上を図る。	【広報活動、納税機会の拡充、滞納処分の早期着手等、現行取組の検証、新たな手法の導入検討・実施】 5月:納期内納付促進ための広報活動を実施。 5月、6月、7月:自動車税コールセンターを設置し、現年分の早期着手に取り組み、滞納処分の強化を行った。	【広報活動、納税機会の拡充、滞納処分の早期着手等、現行取組の検証、新たな手法の導入検討・実施】 5月に納期内納付促進ための広報活動を実施。 5～7月に自動車税コールセンターを設置し、現年分の早期着手に取り組み、滞納処分の強化を行うことで収入率の向上を図る。	
	活動指標	自動車税収入率 98.9%	自動車税収入率 99.2%	自動車税収入率 99.0%
3 徴税吏員の技術向上	【職場内研修の定例化・集中化、県外を含めた多様な研修機会の活用】 4月及び6月 初任者研修 7月 管理監督者研修 10月 滞納整理実務研修 11月 取組事例研修	【職場内研修の定例化・集中化、県外を含めた多様な研修機会の活用】 4月及び6月 初任者研修 8月 管理監督者研修 12月 取組事例研修	【職場内研修の定例化・集中化、県外を含めた多様な研修機会の活用】 4月及び6月 初任者研修 7月 徴収力向上研修 9月 自主財源確保対策研修	
	活動指標	研修 年4回以上	研修 4回実施	研修 年4回以上

【前ページのつづき】

取組の効果		<p>個人県民税徴収対策は、各地区個人県民税徴収対策協議会の開催や沖縄県徴収対策支援本部による研修会の実施、個人県民税徴収対策チーム員による支援など、市町村との連携強化を図ることができた。</p> <p>自動車税の徴収対策については、広報活動のほか、コンビニ収納、クレジット収納の導入など納税機会を拡大する取り組み等の効果により、H30年度の納期内納付率は前年比で1.1ポイント上昇した。</p> <p>職場内研修の実施や県外研修へ参加することにより、徴収吏員の技術向上を図ることができた。</p>					
成果指標	成果指標名	基準値	2018(H30)			2019(H31)	2021(H33)
			目標値	実績値	目標値からの改善幅	目標値	目標値
	県税の現年度収入率	98.6% (H28実績)	98.6%	99.1%	0.5%	98.7%	98.8%
	県税未済額(千円)	1,804,553 (H28実績)	1,615,744	1,716,605	▲ 100,861	1,564,675	1,481,555
評価	推進状況	○ 順調					
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因						
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	今後も個人県民税や自動車税の徴収対策を中心に、効果的・効率的な徴収対策の検討を行いながら、県税収入率の向上に取り組んでいく。					

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(平成30年度実績・平成31年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	重点実施項目	
実施項目名	未収金の解消		所管課	財政課 関係各課
取組内容	貸付金、使用料等に係る未収金の解消に向け、数値目標を設定して徴収対策を強化するとともに、発生の未然防止に係る取組を強化します。 県方針、標準マニュアル及び個別マニュアルに基づいた適切な債権管理を推進し、未収金の解消に向けた取組を強化します。			
取組項目	2018(H30)実施計画	2018(H30)実績	2019(H31)実施計画	
1 未収債権ごとの数値目標の設定及び解消策の実行	<p>【解消策の実行】 未収債権ごとで設定した未収金残高を目標に、未収金の発生予防及び個別マニュアル等に基づいた適切な債権管理を行う。</p> <p>※対象となる債権 1 生活保護費返還金 2 児童扶養手当返還金 3 母子父子寡婦福祉資金貸付金 4 農業改良資金貸付金 5 小規模企業者等設備導入資金貸付金 6 県営住宅使用料 7 損害賠償金(県営住宅)</p>	<p>【解消策の実行】 未収債権ごとで設定した未収金残高を目標に、未収金の発生予防及び個別マニュアル等に基づいた適切な債権管理を行った。</p> <p>※対象となる債権 1 生活保護費返還金 2 児童扶養手当返還金 3 母子父子寡婦福祉資金貸付金 4 農業改良資金貸付金 5 小規模企業者等設備導入資金貸付金 6 県営住宅使用料 7 損害賠償金(県営住宅)</p>	<p>【解消策の実行】 未収債権ごとで設定した未収金残高を目標に、未収金の発生予防及び個別マニュアル等に基づいた適切な債権管理を行う。</p> <p>※対象となる債権 1 生活保護費返還金 2 児童扶養手当返還金 3 母子父子寡婦福祉資金貸付金 4 農業改良資金貸付金 5 小規模企業者等設備導入資金貸付金 6 県営住宅使用料 7 損害賠償金(県営住宅)</p>	
活動指標	各個票で設定	各個票で設定	各個票で設定	
2 適切な債権管理の推進	<p>【調査及びヒアリングの実施、債権放棄議案提出】 県方針が適用される一般会計と特別会計(病院・企業局を除く)における私債権を対象に、債権管理の状況を把握するため、6月に調査を行い、7月及び10月にヒアリングを実施する。また準備が整い次第、債権放棄の議案提出を行う。</p> <p>【未収金の実態を踏まえ、債権管理条例を制定】 上記調査による債権管理の状況を踏まえ、課題の整理を行い、6月頃に債権管理条例を導入している他県の動向調査を実施するなど、債権管理条例の制定に向けた取組を行う。</p>	<p>【調査及びヒアリングの実施、債権放棄議案提出】 県方針が適用される一般会計と特別会計(病院・企業局を除く)における私債権を対象に、債権管理の状況を把握するため、8月に調査を行い、9月にヒアリングを実施した。</p> <p>【未収金の実態を踏まえ、債権管理条例を制定】 上記調査による債権管理の状況を踏まえ、課題の整理を行い、9月に債権管理条例を導入している他県の動向調査を実施するなど、債権管理条例の制定に向けた取組を行った。</p>	<p>【調査及びヒアリングの実施、債権放棄議案提出】 県方針が適用される一般会計と特別会計(病院・企業局を除く)における私債権を対象に、債権管理の状況を把握するため、7月頃に調査を行い、9月頃にヒアリングを実施するとともに、必要に応じて手続きに関する助言を行う。 また、準備が整い次第、債権放棄の議案提出を行う。</p> <p>【未収金の実態を踏まえ、債権管理条例を制定】 上記調査による債権管理の状況を踏まえ、課題の整理を行い、8月頃に平成30年に条例制定した佐賀県の動向調査を引き続き実施するなど、債権管理条例の制定に向けた取組を行う。</p>	
活動指標	調査 年1回 ヒアリング 年1回	調査 年1回 ヒアリング 年1回	調査 年1回 ヒアリング 年1回	
取組の効果	県方針、標準マニュアル及び個別マニュアルに基づいた適切な債権管理の推進により、未収金の解消につながった。			

【前ページのつづき】

成果指標	成果指標名	基準値	2018(H30)			2019(H31)	2021(H33)	
			目標値	実績値	目標値からの改善幅	目標値	目標値	
	上記7債権の収入未済額(千円)	5,146,938 (H28実績)	4,659,853	4,203,163	456,690	4,369,338	3,872,183	
評価	推進状況	○ 順調						
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因							
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	<p>全体では、実績値は目標値を上回った(収入未済額が小さい)が、債権毎に見ると7債権中2債権で目標値を下回っている(収入未済額が大きい)</p> <p>各債権ごとに掲げた数値目標を達成できるよう、県方針、標準マニュアル及び個別マニュアルに基づく適切な債権管理を推進する。</p> <p>また、各部局調査の実施や担当者会議等による情報共有を図り、回収の見込みがないことが明らかな債権について、債権放棄の手続きを促進するとともに、債権管理条例の制定に向けて取り組む。</p>						

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	生活保護費返還金	所管課	保護・援護課
債権の概要	生活保護制度では収入に変動があった場合に届出の義務を課しているが、届出がない場合等保護費が過大に支給されるため、その返還決定に伴う債権		

具体的な対応策等
 返還金が発生する主な原因として、保護費以外の収入の届出がないことがあることから、返還金を発生させないための取組として、生活保護受給者に対し収入が見込まれる場合の届出義務を周知徹底するほか、特に稼働年齢層の世帯員がいる世帯に対しては、訪問活動により就労の有無等の実態把握を徹底する。
 また、未収金を発生させないための取組として、「生活保護費等返還金債権管理マニュアル」に基づき、債務者に対し督促状の送付、電話や訪問による催告を行うほか、分割納付や履行延期等、個々の滞納者に合わせた履行計画の策定や見直しを積極的に行う。
 さらに、生活保護費返還金等担当者会議を開催し、適切な債権管理の方策等について協議を行う。

(単位:千円)	H29末	H30末	H31末	H32末	H33末
目標額 a	121,198	118,895	115,835	112,194	108,107
(現年度分)	(27,114)	(25,823)	(24,532)	(23,241)	(21,950)
(過年度分)	(94,084)	(93,072)	(91,303)	(88,953)	(86,157)
うち時効到来債権残高	12,683	11,415	10,274	9,247	8,322
決算値 b	162,678	180,922	0	0	0
(現年度分)	(71,556)	(40,543)			
(過年度分)	(91,122)	(140,379)			
うち時効到来債権残高	7,689	7,544			
達成度 a-b	▲ 41,480	▲ 62,027			
(現年度分)	(▲ 44,442)	(▲ 14,720)			
(過年度分)	(2,962)	(▲ 47,307)			
うち時効到来債権残高	4,994	3,871			

(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
		徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
H29末→H30末	18,244	▲ 3,006	▲ 7,544	40,543	▲ 11,749
H30末→H31末					
H31末→H32末					
H32末→H33末					
合計	18,244	▲ 3,006	▲ 7,544	40,543	▲ 11,749

※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。

2018(H30) 取組状況	平成30年度の主な取組として、各福祉事務所においては、生活保護費返還金等債権管理マニュアルに沿って督促、履行延期、財産調査等の債権管理を行った。 また、返還金発生未然防止のため、保護受給者に対して、収入申告等を適切に行うよう周知に取り組んできた。				
推進状況	× 大幅遅れ	財政効果	▲ 18,244	千円	
2018(H30) 課題	ケースワーカーによる定期訪問や資産調査の徹底により、現年度分の収入未済額は減少する等の効果があったが、過年度分を加えた決算値は増加し、目標に至らなかった。				
今後の方向性及び改善策	収入申告の義務の説明を徹底し、未収金の発生防止に努めるとともに、発生した未収金については、未収金解消の強化月間を設け、縮減を図る。 また、債務者の状況に応じて履行延期制度を適切に活用するとともに、時効が到来した債権については速やかに不納欠損を行う。				

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	児童扶養手当返還金				所管課	青少年・子ども家庭課
債権の概要	受給者が婚姻したり、公的年金を受給したため、児童扶養手当の受給資格がなくなったにもかかわらず届出がない、若しくは届出が遅れたため発生した過払いについての返還金					
具体的な対応策等	<p>【返還金を発生させないための取組み】</p> <p>① 「児童扶養手当のしおり」等で、公的年金が遡って支給された場合には、年金と児童扶養手当が重複する期間分については、返還金が生じることを周知する。</p> <p>② 町村と連携し、7月、12月、4月の定期払い前には、受給者の異動状況を確認する。</p> <p>③ 年金事務所に対し、受給者の年金受給状況を照会する。</p> <p>【未収金を発生させないための取組み】(「児童扶養手当返還金債権管理マニュアル」(平成29年3月改訂)に基づく取組)</p> <p>① 納入期限までに納入がなかった債務者に対し、督促状を发出する。</p> <p>② 一括納付が困難な債務者に対し、分割納付を促す。</p> <p>③ 電話や訪問により債務者に接触し、返還を促す。</p> <p>④ 時効が完成している債権について、関係書類を整理し、不納欠損処理を行う。</p>					
収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	H31末	H32末	H33末
	目標額 a	46,157	44,905	44,216	44,154	44,000
	(現年度分)	(4,234)	(4,234)	(4,234)	(4,234)	(4,234)
	(過年度分)	(41,923)	(40,671)	(39,982)	(39,920)	(39,766)
	うち時効到来債権残高	30,550	27,390	23,869	21,949	20,986
	決算値 b	50,430	40,042	0	0	0
	(現年度分)	(10,610)	(4,429)			
	(過年度分)	(39,820)	(35,613)			
	うち時効到来債権残高	30,356	25,482			
	達成度 a-b	▲ 4,273	4,863			
(現年度分)	(▲ 6,376)	(▲ 195)				
(過年度分)	(2,103)	(5,058)				
うち時効到来債権残高	194	1,908				
対前年度比増減・要因	(単位:千円)	増減額				
		左の内訳(増減要因)				
		徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他	
	H29末→H30末	▲ 10,388	▲ 1	▲ 6,939	4,429	▲ 7,877
	H30末→H31末					
H31末→H32末						
H32末→H33末						
合計	▲ 10,388	▲ 1	▲ 6,939	4,429	▲ 7,877	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	2018(H30)取組状況	関係書類の整備をすすめた結果、平成29年度までに時効到来した未収金の22%にあたる6,939千円の不納欠損処理を行った。 H29年度発生した高額な未収金について、家庭訪問や電話による生活状況の確認、公簿による資力調査を行った結果、8件について履行延期の特約に結びつけ、7,876千円を分割納付に移行させた。				
	推進状況	○順調	財政効果	10,388	千円	
	2018(H30)課題	現年度分については、過去に債務承認手続きを行い分割納付していた債務者が、平成30年度に返還を計画していた額が返還できずに未収金となったものが2,713千円発生したため、現年度全体としての未収金は4,429千円となり、目標に届かなかった。				
今後の方向性及び改善策	督促状の送付、電話連絡・家庭訪問による催告を通じた債権回収に努め、債権が高額の場合は、必要に応じて、返済可能な額での分割納付について助言を行う。 時効到来債権については、引き続き関係書類の整備をすすめ、不納欠損処理を行う。					

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	母子父子寡婦福祉資金貸付金				所管課	青少年・子ども家庭課
債権の概要	母子及び父子並びに寡婦に対する修学資金や就学支度資金等の貸付金が償還されず発生した未収金					
具体的な対応策等	<p>平成29年3月に改訂した「沖縄県母子父子寡婦福祉資金貸付金債権管理マニュアル」に基づき、次のとおり適正な債権管理の取組を推進する。</p> <p>① 現年度分については、滞納期間の早いうちに連帯保証人と接触することや、事務所へ3者(借受人、連帯借受人、連帯保証人)に来所していただき、催告や償還に対する意識付けの強化を図ることにより滞納の長期化を防ぐ。</p> <p>② 過年度分の徴収困難事案について、民間債権回収会社の活用により回収を図る。</p> <p>③ 督促月間は年2回以上実施する。</p> <p>④ 時効到来債権について整理し不納欠損処理を行う。</p> <p>⑤ 時効援用等の取得が難しい債権等については債権放棄を検討し整理を進める。</p>					
収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	H31末	H32末	H33末
	目標額 a	115,123	106,799	99,994	94,516	90,205
	(現年度分)	(10,139)	(10,367)	(10,634)	(10,940)	(11,287)
	(過年度分)	(104,984)	(96,432)	(89,360)	(83,576)	(78,918)
	うち時効到来債権残高	17,891	17,146	16,400	15,655	14,910
	決算値 b	113,686	103,318	0	0	0
	(現年度分)	(8,473)	(9,445)			
	(過年度分)	(105,213)	(93,873)			
	うち時効到来債権残高	14,489	15,343			
	達成度 a-b	1,437	3,481			
(現年度分)	(1,666)	(922)				
(過年度分)	(▲ 229)	(2,559)				
うち時効到来債権残高	(3,402)	(1,803)				
対前年度比増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	H29末→H30末	▲ 10,368	▲ 15,438	▲ 4,994	9,445	619
	H30末→H31末					
	H31末→H32末					
H32末→H33末						
合計	▲ 10,368	▲ 15,438	▲ 4,994	9,445	619	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	2018(H30)取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 各福祉事務所との償還対策会議を開催し、現状と課題を確認した。 滞納期間の早い時期に借受人だけでなく、連帯保証人に対して償還指導を行った。 各福祉事務所において償還督促月間を設け、集中的な催告を実施した。 時効到来債権を整理し、所在調査、時効援用の申立てのあった債権の内容確認等を行い、不納欠損処理を行った。※未収額は6月中旬に確定する見込み。 				
	推進状況	○順調	財政効果	10,368	千円	
	2018(H30)課題	過年度債権は、長期債権も多く、所在確認や資産調査等が難しいケースも多々あり、整理が難しい状況にある。				
今後の方向性及び改善策	<p>当貸付金の債権は、回収不能と思われる長期滞納債権も多いことから、今後も引き続き債権の整理が必要である。特に、時効の援用や自己破産等による不納欠損だけでなく、その他の回収不能と見込まれる債権についても、債権放棄も含めた整理が必要である。</p> <p>対応防止策としては、引き続き、滞納が始まって早い段階での償還指導(相談含む)を行い、滞納の長期化を防ぐことが重要であると考えます。</p>					

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	農業改良資金貸付金	所管課	農政経済課
債権の概要	新たな農業経営等にチャレンジする農業者に対する資金の無利子貸付		

具体的な対応策等

平成29年3月に策定した「沖縄県農業改良資金債権管理マニュアル」に基づき、適正な債権管理に取り組むため、以下の取り組みを行っていく。

- 借受者本人のみならず連帯保証人に対しても面談・督促を行い、債務者の実情を把握して分割返済等を促す。
- 県の督促にも誠意を示さないケースについては、誠実に返済に応じている債務者との公平性を確保するため、債権回収に豊富な知識と経験を有する債権回収会社に回収を委託し、県・民間委託の両輪で回収を強化していく。
- 民間委託を行った中で、返済余力がありながら返済に応じない債務者に対しては、費用対効果を検討し、効果が大きいと判断されるケースについては法的措置を検討する。
- やむを得ず不納欠損せざるを得なくなったケースについては速やかに処理を行い、実行ある債権回収となるよう取り組んでいく。

(単位:千円)	H29末	H30末	H31末	H32末	H33末
目標額 a	349,014	329,830	312,674	297,332	283,619
(現年度分)	-	(0)	(0)	(0)	(0)
(過年度分)	(349,014)	(329,830)	(312,674)	(297,332)	(283,619)
うち時効到来債権残高	44,530	44,174	43,820	43,470	43,122
決算値 b	338,797	317,027	0	0	0
(現年度分)	(0)	(0)			
(過年度分)	(338,797)	(317,027)			
うち時効到来債権残高	44,520	47,485			
達成度 a-b	10,217	12,803			
(現年度分)					
(過年度分)	(10,217)	(12,803)			
うち時効到来債権残高	10	▲ 3,311			

(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
		徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
H29末→H30末	▲ 21,770	▲ 21,770	0	0	0
H30末→H31末					
H31末→H32末					
H32末→H33末					
合計	▲ 21,770	▲ 21,770	0	0	0

※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。

評価等	2018(H30) 取組状況	主債務者及び連帯保証人に対して文書による催告の後、面談等を実施し返済を促した。民間債権回収会社(サービサー)へ委託している債権については、四半期毎に報告を受け、具体的な対策について協議し、回収強化に努めた。			
	推進状況	○順調	財政効果	21,770	千円
	2018(H30) 課題	個別面談等をさらに進める必要があるが、包括外部監査等においても指摘されているとおり、体制等に問題(マンパワー不足等)がある。			
	今後の方向性及び改善策	サービサーの活用とともに、個別面談等を通して返済能力を把握するなど回収に努めていく。			

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	小規模企業者等設備導入資金貸付金				所管課	中小企業支援課
債権の概要	①高度化資金元利収入 中小企業者等への貸付金元利収入 ②設備資金元利収入 小規模企業者等への貸付金元利収入					
具体的な対応策等	【営業中である延滞貸付先】(高度化資金) ① 事業者の決算書等を参考に、返済額増額の交渉等を検討する。また必要に応じて経営診断を実施し、経営改善等を着実に推進させることで返済額増額につなげる。 ② 「債権管理マニュアル(中小企業設備近代化資金及び中小企業高度化資金)」(平成29年2月策定)に基づき、個々の貸付先に応じた債権管理を行う。					
	【破綻先・回収困難先等】(高度化資金・設備近代化資金) ① 主債務者及び連帯保証人からの分割納付による回収。 ② 回収困難先については、引き続き民間債権回収会社へ債権回収業務を委託し回収強化を図る。 ③ 返済にあたり誠意が見られない貸付先については、抵当権行使等、裁判所手続きによる回収の検討。 ④ 無資産、生活困難等回収不能債権については、履行延期特約等、法的手段について検討する。 ⑤ 徴収停止方針を策定した貸付先について、今後5年間必要な調査を行う。					
収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	H31末	H32末	H33末
	目標額 a	3,539,817	3,400,550	3,250,009	3,100,002	2,949,761
	(現年度分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	(過年度分)	(3,539,817)	(3,400,550)	(3,250,009)	(3,100,002)	(2,949,761)
	うち時効到来債権残高	12,922	12,922	12,922	12,922	12,922
	決算値 b	3,592,004	2,899,330	0	0	0
	(現年度分)	(0)	(0)			
	(過年度分)	(3,592,004)	(2,899,330)			
	うち時効到来債権残高	41,888	41,888			
	達成度 a-b	▲ 52,187	501,220			
(現年度分)	(0)	(0)				
(過年度分)	(▲ 52,187)	(501,220)				
うち時効到来債権残高	▲ 28,966	▲ 28,966				
対前年度比増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	H29末→H30末	▲ 692,674	▲ 692,674	0	0	0
	H30末→H31末					
	H31末→H32末					
	H32末→H33末					
合計	▲ 692,674	▲ 692,674	0	0	0	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	2018(H30)取組状況	・高度化資金については、経営不振に陥っている組合等に対して、診断等によるアドバイスを実施した。 ・回収困難先については、民間債権回収会社へ債権回収業務を委託し債権回収を図った。 ・平成8年に貸付を行った高度化資金1件について元利金(約5億9千万円)を回収した。				
	推進状況	○順調	財政効果	692,674	千円	
	2018(H30)課題	貸付から長期間経過している債権が多く主債務者、連帯保証人のみならず相続人など関係者が多岐にわたるため回収等が困難な状況である。				
今後の方向性及び改善策	・償還に対する誠意がみられない貸付先については、強制的な方法(強制執行)も検討する。 ・平成27年8月に策定された、「沖縄県における今後の債権管理に関する方針」を踏まえ、債権放棄等に向けた検討を行う。					

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	県営住宅使用料	所管課	住宅課
債権の概要	県営住宅の使用料		

具体的な対応策等	1 入居者に対する家賃早期納入及び滞納防止の意識啓発の取組
	2 長期・高額滞納者(滞納6ヶ月以上又は20万円以上)に対する法的措置の対応
	3 「訴えの提起について」の議案提出回数増による長期滞納防止及び収納率改善
	4 債権回収会社へ集金代行業務の委託
	5 債務者の状況把握、不納欠損処理を含めた適正な債権管理
	6 研修等を通じた職員のスキルアップ
	7 指定管理者への債務者対応に関する講座の実施
	8 弁護士等への「退去滞納者に係る所在調査及び生活状況の確認業務等」の委託

収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	H31末	H32末	H33末
	目標額 a	683,214	617,783	546,610	469,011	396,491
	(現年度分)	(99,143)	(89,229)	(79,315)	(69,400)	(64,443)
	(過年度分)	(584,071)	(528,554)	(467,295)	(399,611)	(332,048)
	うち時効到来債権残高	461,723	436,701	401,443	364,664	326,009
	決算値 b	683,393	642,847	0	0	0
	(現年度分)	(80,567)	(61,346)			
	(過年度分)	(602,826)	(581,501)			
	うち時効到来債権残高	477,129	483,169			
	達成度 a-b	▲ 179	▲ 25,064			
	(現年度分)	(18,576)	(27,883)			
	(過年度分)	(▲ 18,755)	(▲ 52,947)			
うち時効到来債権残高	▲ 15,406	▲ 46,468				

対前年度比増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	H29末→H30末	▲ 40,546	▲ 84,685	▲ 17,207	61,346	
	H30末→H31末					
	H31末→H32末					
	H32末→H33末					
合計	▲ 40,546	▲ 84,685	▲ 17,207	61,346	0	

※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。

2018(H30) 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納1月以上の入居者に対して、指定管理者の相談窓口及び団地訪問にて直接面談し、早期の納付指導を実施した。 ・滞納者に対する「訴えの提起について」議案を年4回提出(例年2回)し、法的措置対応強化による納付意識の喚起に努めた。 ・回収困難な退去滞納者(過年度分)に係る債権について債権回収業者に集金代行業務委託を行った。(回収実績:3,673,470円) ・職員のスキルアップのため研修(公営住宅の管理・滞納家賃回収・不当行為等への対応講座など)に参加を行った。(3回) ・指定管理者に対して職員から債権管理等に係る研修を実施した(2回)。 ・債権回収業者から返納があった債権に係る退去滞納者の所在調査及び生活状況の確認業務等の委託等を行い債権回収(1,102千円)及び不納欠損による債務整理(17,207千円)を行った。 				
----------------	---	--	--	--	--

推進状況	○順調	財政効果	40,546	千円
------	-----	------	--------	----

評価等	2018(H30) 課題	<p>県営住宅の入居者は、入居条件が低所得者であり、高齢者、母子・父子世帯等要配慮世帯も多いことから、特別な支出により滞納に陥りやすい家計状況にある世帯も多く、長期・高額滞納に至らないように滞納前段階からの滞納原因の解消対策を講じる必要がある。</p> <p>また、県営住宅退去者の未収金は、転居先での接触困難化や高額滞納などにより回収困難な状況にあり、固定化しやすいことから、事務効率化や不納欠損処理等による適正な債権管理に努めながら未収金の縮減に取り組む必要がある。</p>
-----	--------------	---

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	県営住宅使用料	所管課	住宅課
<p>今後の方向性及び改善策</p>	<p>平成30年度に引き続き、県営住宅入居者に対しては、全戸に対して専門相談窓口、家賃減免制度等の周知徹底を行い滞納発生前段階からの相談体制を構築し、滞納発生を未然防止する環境を整える。</p> <p>また、入居者の生活状況の変化に早期対応するため、滞納初中期段階において通知、電話、訪問等を行い、入居者との接触機会を得て、専門相談員を活用した分納相談、家賃減免制度の案内、福祉機関連携による社会福祉制度の活用支援により入居者の生活安定を図り、新たな滞納発生の防止対策を講じる。</p> <p>また、収入申告期間経過後の早期、継続的な催促により、収入未申告を原因とした高額家賃による支払不納防止を図る。</p> <p>県営住宅退去者に対しては、入居時の滞納原因解消対策による債権圧縮に加え、債権回収代行業者委託による事務効率化を図ることや回収不能債権に対する不納欠損処理を行うなど適切な債権管理を行う。</p>		

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	損害賠償金(県営住宅)	所管課	住宅課
債権の概要	県営住宅の入居契約を解除された者が住宅を明け渡さない場合に、契約解除の翌日から住宅を明け渡す日までの間で発生する債権		

具体的な対応策等

当該債権は全てが10年以上前の債権で、その債務者は、無資力により県営住宅使用料の支払が困難となって入居契約の解除に至っており、そのため、同時に住宅使用料の債務も抱えている。これら債務者からの回収があった場合、県営住宅使用料を優先することとしており、損害賠償金の回収は極めて困難であるため、以下の取組を実施する。

①当該債務者の状況把握に努めるとともに、債務者の死亡または所在不明等により回収が極めて困難と判断される債権については、不納欠損処理を行う。

②主債務者または連帯保証人の所在が確認出来た場合は、未納分住宅使用料と併せて催告を再開する。

収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	H31末	H32末	H33末
	目標額 a	60,537	41,091	0	0	0
	(現年度分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	(過年度分)	(60,537)	(41,091)	(0)	-	-
	うち時効到来債権残高	60,537	41,091	-	-	-
	決算値 b	60,705	19,677	0	0	0
	(現年度分)	(0)	(0)			
	(過年度分)	(60,705)	(19,677)			
	うち時効到来債権残高	60,705	19,677			
	達成度 a-b	▲ 168	21,414			
(現年度分)	(0)	(0)				
(過年度分)	(▲ 168)	(21,414)				
うち時効到来債権残高	▲ 168	21,414				

対前年度比増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	H29末→H30末	▲ 41,028	0	▲ 41,028	0	0
	H30末→H31末					
	H31末→H32末					
	H32末→H33末					
合計	▲ 41,028	0	▲ 41,028	0	0	

※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。

評価等	2018(H30)取組状況	民法724条の規定により、20年経過した不法行為による損害賠償金については、消滅債権とみなし、不納欠損処理による整理を行った。				
	推進状況	○順調	財政効果	41,028	千円	
	2018(H30)課題	当該債権は、県営住宅使用料を長期滞納したまま退去した債務者がほとんどであり、回収が極めて困難な状況である。				
	今後の方向性及び改善策	債務者の所在が確認出来た場合は催告を再開し、回収不能債権については、不納欠損処理を行うなど適正な債権管理を図る。				

様式1

プログラム 該当ページ	55	項目番号	24
----------------	----	------	----

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(平成30年度実績・平成31年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	重点実施項目			
実施項目名	観光振興を目的とする新税の導入		所管課	観光政策課 関係各課		
取組内容	観光振興を目的とする新税の導入について、可能な方策を検討し、その実現に向けて取り組みます。					
取組項目	2018(H30)実施計画	2018(H30)実績	2019(H31)実施計画			
1 新税の導入	【導入に向けた調査・検討・整理】 平成31年度末までの検討報告(最終)に向け、30年度は、有識者による検討会を設置し、11月、2月の開催を経て、年度内に中間報告をとりまとめる。	【導入に向けた調査・検討・整理】 有識者及び観光関連団体等で構成する「観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会」を設置し、委員会を3回、分科会を3回開催し、県に対する意見(最終報告)を取りまとめた。	【導入に向けた調査・検討・整理】 (総務部取組) 沖縄県法定外目的税制度協議会における協議を経て、条例の制定や総務大臣協議に取り組む。 (文化観光スポーツ部取組) 観光関連事業者、観光客、県民による理解を促進するため、圏域別説明会及びシンポジウムを開催する。			
	活動指標	検討会2回	検討委員会3回、分科会3回	協議会2回、 説明会5回、シンポジウム1回		
取組の効果	検討委員会開催を通じ観光関連団体の観光目的税導入に係るコンセンサスが形成されるとともに、県における導入に当たっての制度設計及び留意事項等に関する提言が得られた。					
成果指標	成果指標名	基準値	2018(H30) 目標値	2018(H30) 実績値	2019(H31) 目標値	2021(H33) 目標値
	新税の導入		2021(H33)までに新税を導入			
評価	推進状況	○ 順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	【総務部取組】 沖縄県法定外目的税制度協議会における協議を経て、条例の制定や総務大臣協議に取り組む。 【文化観光スポーツ部取組】 関係事業者、観光客、県民の理解促進と機運醸成を図るため説明会やシンポジウムを開催する。				

様式1

プログラム 該当ページ	56	項目番号	25
----------------	----	------	----

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(平成30年度実績・平成31年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	重点実施項目				
実施項目名	県単補助金の見直し		所管課	財政課			
取組内容	県単補助金等について、県として対応すべき必要性、経費負担のあり方、費用対効果等についてゼロベースで検証を行い、廃止、縮小、終期設定を行います。						
取組項目	2018(H30)実施計画	2018(H30)実績	2019(H31)実施計画				
1 補助金等の見直し	<p>【選定した補助金の廃止、終期設定、縮小の実施】</p> <p>平成31年度当初予算編成作業において、終期設定による廃止及び縮小に取り組む。</p>	<p>【選定した補助金の廃止、終期設定、縮小の実施】</p> <p>[H30年度当初予算編成]</p> <p>32件の補助金等を廃止 ▲269,149千円</p> <p>39件の補助金等を縮減 ▲70,078千円</p> <p>合計 ▲339,227千円</p> <p>[H31年度当初予算編成]</p> <p>14件の補助金等を廃止 ▲77,443千円</p> <p>26件の補助金等を縮減 ▲137,752千円</p> <p>合計 ▲215,195千円</p>	<p>【選定した補助金の廃止、終期設定、縮小の実施】</p> <p>平成32年度当初予算編成作業において、終期設定による廃止及び縮小に取り組む。</p>				
活動指標	終期設定に伴う廃止16件	終期設定に伴う廃止14件	終期設定に伴う廃止18件				
取組の効果	<p>各年度の当初予算編成作業において、既存補助金の見直し、廃止、縮減に取り組み、平成30年度当初予算編成では339,227千円、平成31年度当初予算編成では215,195千円の縮減となった。</p> <p>補助金等のあり方を定期的に見直すことで、県民ニーズに対応した行財政資源の配分及び効果的な事業の執行が図られる。</p>						
成果指標	成果指標名	基準値	2018(H30) 目標値	2018(H30) 実績値	目標値からの改善幅	2019(H31) 目標値	2021(H33) 目標値
	補助金等の見直しによる予算確保額(千円)	397,412 (H28実績)	139,149	339,227	200,078	249,604	83,626
評価	推進状況	○ 順調					
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因						
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	<p>今後も、時代の変化や多様化・複雑化する県民ニーズに対応し、社会保障関係費などの増加を見据えた持続力のある財政基盤を確立する観点から、引き続き、補助金等について、中期的な視点に立って「選択と集中」を徹底し、行政資源の最適配分・最大活用を図る必要がある。</p>					

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(平成30年度実績・平成31年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	重点実施項目
実施項目名	県有財産の総合的な利活用の推進		管財課 財政課
取組内容	<p>沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく施設規模・配置・機能等の適正化及びコスト縮減の推進に取り組みます。</p> <p>また、同計画に基づく劣化度調査結果、財政負担の平準化などを総合的に勘案して老朽県有施設整備計画を策定し、計画的な老朽施設の更新を行います。</p> <p>県有財産(土地)については、将来に備えて保有を検討すべき土地の取扱いを策定し、未利用財産の処分など有効活用に取り組みます。</p>		
取組項目	2018(H30)実施計画	2018(H30)実績	2019(H31)実施計画
1 施設規模・配置・機能等の適正化(保有総量縮小)	<p>【施設アセスメントの実施】 劣化度調査資料を基に各施設の建物性能や、利用度等について、定量的な評価を行う。</p> <p>【施設アセスメントに基づく集約化等の検討】 アセスメント結果を基に各施設の今後のあり方(維持、転用、建替等)を検討し、施設規模・配置・機能等の適正化を図る。</p> <p>【余裕スペース等の利活用実施】 施設集約等により生じた余裕スペースの有効活用について検討する。</p>	<p>【施設アセスメントの実施】 劣化度調査実施済みの48施設について、施設評価資料を作成した。</p> <p>【施設アセスメントに基づく集約化等の検討】 22施設について、施設所管課等へヒアリング等を実施し、今後の施設のあり方について検討を進めている。</p> <p>【余裕スペース等の利活用実施】 自動販売機の公募制導入促進により、23百万円の歳入増となった。</p>	<p>【施設アセスメントの実施】 今年度劣化度調査を実施する施設も含め、36施設の施設評価を実施予定。</p> <p>【施設アセスメントに基づく集約化等の検討】 H30年度に施設アセスメントを行った施設についても、順次検討を実施する。</p> <p>【余裕スペース等の利活用実施】 余裕スペース等の利活用検討を進め、自主財源確保等に努める。</p>
活動指標	アセスメントの実施施設数 53	アセスメントの実施施設数 48	アセスメントの追加実施
2 長寿命化等によるコスト縮減の推進	<p>【大規模改修工事及び予防保全工事の実施】 予防的に外壁等の修繕を行う予防保全工事と建物内部の設備等の更新を行う大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化を図る。</p> <p>【維持管理業務委託仕様書、積算等の統一化推進】 業務に係る仕様書、積算基準等の統一運用を図り、業務の適正化を推進する。</p> <p>【維持管理業務委託事務の集中化検討】 複数の施設に係る当該事務を特定の機関に集約することについて、各部局へ意見照会等(7月頃)を行い、検討する。</p> <p>【部局ごとの中長期保全計画(個別施設計画)の策定支援】 各施設管理者が作成する施設の中長期保全計画に係る資料整備や説明会等の実施(8月頃)、個別施設計画策定の進捗管理を行う。</p>	<p>【大規模改修工事及び予防保全工事の実施】 予防保全工事については、4施設の設計・工事を実施した。建物内部の更新を行う大規模改修工事については、2施設の設計を実施した。</p> <p>【維持管理業務委託仕様書、積算等の統一化推進】 清掃、設備点検、警備など各維持管理業務に係る契約書、仕様書、積算基準の統一し、H31年度の本庁舎等の委託業務の発注で使用している。</p> <p>【維持管理業務委託事務の集中化検討】 各施設の維持管理業務委託件数、金額等の調査(7月)、集約化に対する施設へのアンケート調査(2月)を実施し、各施設の状況、意向等の把握に努めた。</p> <p>【部局ごとの中長期保全計画(個別施設計画)の策定支援】 施設管理者向け説明会を5カ所(北、中、南、宮古、八重山)で開催(8月)した。また、各部局の個別施設計画策定状況の把握、策定に向けた個別の調整等を行った。</p>	<p>【大規模改修工事及び予防保全工事の実施】 H30年度に設計済みの2施設(5棟)について、大規模改修工事を実施し、新たに2施設の設計を実施する。また、予防保全工事についても2施設(3棟)の工事を実施する。</p> <p>【体制整備・移行準備】 民間事業者の意向やニーズ等の把握を行った上で、段階的な集約化を念頭に、集約の枠組み(地域、業種等)、移行スケジュールの策定を進める。</p> <p>【部局ごとの中長期保全計画(個別施設計画)の策定支援】 個別の策定状況について、部局毎にヒアリング等を実施し、必要な策定支援、情報提供等を行う。</p>
活動指標	長寿命化推進施設数 5施設	長寿命化推進施設数 4施設	長寿命化推進施設数 7施設

【前ページのつづき】

取組項目		2018(H30)実施計画	2018(H30)実績			2019(H31)実施計画	
3	老朽県有施設整備計画に基づく取組の推進	【計画に基づく計画的な施設の更新】 老朽県有施設整備計画に基づき計画的な着手が行えるよう予算編成過程において関係部局と調整を行い、予算計上を行う。	【計画に基づく計画的な施設の更新】 [H30年度当初予算] 老朽県有施設整備計画に掲げた整備対象施設6施設のうち、1施設について予算計上を行った。(コザ児童相談所:改築に係る調査業務) [H31年度当初予算] 残りの整備対象施設5施設のうち、3施設について予算計上を行った。(農業大学校:基本計画、玉城青少年の家:基本計画、基本設計、宜野湾警察署:設計)			【計画に基づく計画的な施設の更新】 老朽県有施設整備計画に基づき計画的な着手が行えるよう予算編成過程において関係部局と調整を行い、予算計上を行う。	
	活動指標	予算編成過程における検討 年1回	予算編成過程における検討 年1回			予算編成過程における検討 年1回	
4	県有財産(土地)の有効活用	【事業用定期借地権付き貸付による管理】 未利用地となった一定規模以上の土地を将来に備えて保有すべきかどうかを公有財産管理運用委員会に諮る。保有すべきと判断した土地については事業用定期借地権付き貸付にすべきか諮る。 【売却(一般競争入札・随意契約)】 未利用地及び貸付地を積極的に売却する。	【事業用定期借地権付き貸付による管理】 「将来に備えて保有を検討すべき土地」として判断する際の視点について公有財産管理運用委員会へ報告を行った。 【売却(一般競争入札・随意契約)】 県有地売却実績39件、999,053千円(一般競争入札0件、随意契約39件)			【事業用定期借地権付き貸付による管理】 未利用地となった一定規模以上の土地を将来に備えて保有すべきかどうかを公有財産管理運用委員会に諮る。保有すべきと判断した土地については事業用定期借地権付き貸付にすべきか諮る。 【売却(一般競争入札・随意契約)】 未利用地及び貸付地を積極的に売却する。	
	活動指標	公有財産管理運用委員会審議回数 年1回	公有財産管理運用委員会審議1回			公有財産管理運用委員会審議回数 年1回	
取組の効果		<ul style="list-style-type: none"> 施設アセスメント(評価)を48施設について実施した。 自動販売機設置の公募制導入による23百万円の歳入増となった。 4施設、延べ面積合計で8,963㎡について、予防保全(長寿命化)工事を実施した。 一定規模以上の未利用地は、将来に備えて保有すべきかどうかについて、個別に公有財産管理運用委員会に諮った。 県有地売却額は999,053千円で、過去4年平均553,473千円を上回った。 					
成果指標	成果指標名	基準値	2018(H30)目標値	2018(H30)実績値	目標値からの改善幅	2019(H31)目標値	2021(H33)目標値
	余裕スペース等の利活用による歳入の確保(自動販売機設置貸付料)	95百万円(H28実績)	108百万円	131百万円	23百万円	111百万円	125百万円
	長寿命化工事取組率(%) 長寿命化工事実施面積/老朽施設面積(長寿命化推進)	3.6%(H28実績)	4.4%	4.4%	±0%	5.9%	7.3%
	更新予定施設の予算措置率	-	33%	17%	▲16ポイント	67%	100%
	県有地(一般貸付地、未利用地)の売却件数	51件(H28実績)	44件	39件	▲5件	44件	44件
評価	推進状況	○ 順調 【更新予定施設の予算措置率】 老朽施設整備計画の策定が平成29年10月と平成30年度予算編成まで時間が短いこともあり、平成30年度当初予算における実績値は17%と目標値を下回っているが、平成31年度当初予算では、67%と目標値どおりとなっている。					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理委託業務集約化を円滑に進めるため、施設管理者、民間事業者との調整等を密に行い、段階的な集約化への移行、実施体制整備を進めていく。 本県の公共建築物は、今後、大規模改修や更新の需要が集中的に増加することが見込まれることから、今後も、財政負担の平準化の観点から効率的、計画的な施設の更新を図る必要がある。 貸付地の売却について、外部委託先の民間ノウハウを有効活用し、借地人の買い受け希望の増加を図る。 					

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(平成30年度実績・平成31年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	重点実施項目
実施項目名	県立病院の経営安定化	所管課	病院事業局 病院事業経営課
取組内容	「沖縄県立病院経営計画」に基づく取組を推進します。		
取組項目	2018(H30)実施計画	2018(H30)実績	2019(H31)実施計画
1 収益の確保	診療報酬を確実に得るための診療報酬改定への対応、DPC分析の強化、査定・返戻の縮減等による収益の確保に取り組む。	平成30年度診療報酬改定に対応して新たな施設基準の取得や、既存の施設基準のランクアップを行った。また、算定漏れ防止、DPCコーディングの適正化等の収益確保に取り組み、診療収入、診療単価向上に取り組んだ。	診療報酬を確実に得るための診療報酬改定への対応、DPC分析の強化、査定・返戻の縮減等による収益の確保に取り組む。
	活動指標	入院診療単価対前年度比 101.5%以上 外来診療単価対前年度比 101.6%以上	入院診療単価対前年度比 104.4% 外来診療単価対前年度比 103.7%
2 費用の縮減	材料費等の適正化、委託業務の見直し等による費用の縮減に取り組む。	材料費の縮減する取り組みとして材料費縮減プロジェクトを実施しており、当年度は病院管理職が価格交渉に参画し、仕入価格の低廉化に繋げた。しかし、診療収益の増加に併せて、変動費である材料費は増嵩が見込まれる。	材料費等の適正化、委託業務の見直し等による費用の縮減に取り組む。
	活動指標	医療材料比率 毎年度20.9%以下	医療材料比率 20.0%
3 医師の確保	他の医療機関との協力連携の強化や、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保に取り組む。	他の医療機関との協力連携の強化や、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保に取り組んだ。 医師確保に取り組んだ結果、現員数が対前年度で20名増加した他、休診・診療の一部制限を行っていた診療科が減少する見込みとなる等、医療提供体制の改善があった。	他の医療機関との協力連携の強化や、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保に取り組む。
	活動指標	地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年15人	地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年20人
取組の効果	<p>収益の確保は診療単価を向上する取組によって、診療収入の向上に繋がっている。</p> <p>費用における材料費は、価格交渉による低廉化で購入単価の一層の低減を実現した。給与費における医師の時間外勤務手当については、医師の勤務体制や勤務時間の変更などの取組によって、前年比で低減を実現した。</p> <p>医師の確保についても現員数が対前年で増加し、休診、診療の一部制限を行っていた診療科が減少する見込みとなった。</p>		

【前ページのつづき】

※「平成30年3月沖縄県行政運営プログラム」の実施項目「県立病院の経営安定化」に定めた成果指標は、平成29年3月に策定した「沖縄県立病院経営計画」で定めた目標に基づく指標である。同計画の策定後、医師の時間外勤務等への対応など経営環境の変化があったこと等から、収支見通しを速やかに作成するとともに、平成30年度に同計画を見直し、経営健全化に取り組むこととしていた。

平成31年3月29日付病経第460号で同計画を見直して目標値を定めるとともに、基準値も合わせて再設定されたことから、次の表のとおり進捗管理表の成果指標を定めた。

成果指標名	基準値	2018(H30)			2019(H31)	2021(H33)
		目標値	実績値 (見込)	目標値からの改善幅	目標値	目標値
成果指標 経常収支の黒字確保 (経常利益=(医業収益-医業費用)-(医業外収益-医業外費用))+過去分の退職給付引当金繰入額	△740百万円 (H28実績)	△1,283百万円	355百万円	1,638百万円	286百万円	次期計画で定める
投資資金の確保 (収益的収支(3条収支)の現金収支で投資資金を確保し、資本的収支(4条収支)の収支均衡を図る。)	△1,573百万円 (H28実績)	△2,435百万円	△1,682百万円	753百万円	△526百万円	次期計画で定める
手元流動性の確保 (期末現預金残高より運営費用の1ヶ月分以上を確保する。) ※期末現預金残高には、退職給付引当金を含まない	3,564百万円 (0.84月) (H28実績)	4,581百万円 (1.00月)	△958百万円	△5,539百万円	4,748百万円 (1.00月)	次期計画で定める
推進状況	△ やや遅れ					
評価	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	診療収入は取組によって増加するものの、労働基準監督署からの是正勧告に対応した給与費の増加、診療収入の増加に伴う材料費の増加、人件費や重油等の価格上昇による委託費や燃料費等の費用の増加が大きく、収益、資金の確保が困難となった。				
今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	消費税率の改正、会計年度任用職員制度の開始により、平成31年度以降はさらに費用が増加することが見込まれるため、患者数の確保による診療収入の確保及び材料費・給与費・経費の縮減により一層取り組み、経営計画に定める単年度ごとの目標を達成し、経常収支の黒字化等を図っていきたい。					

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(平成30年度実績・平成31年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	進捗管理項目	
実施項目名	総合的な公債管理の推進		所管課	財政課
取組内容	通常債(国の経済対策や地方財政政策等に係るもの以外の県債)の発行抑制と金利動向等を踏まえた借り換えの実施等、県債発行の時期・量・手段の適正化と資金調達手法の多様化を通じて、総合的な公債管理を推進します。			
取組項目	2018(H30)実施計画	2018(H30)実績	2019(H31)実施計画	
1 「時期」の適正化	<p>【資金調達の自由度を確保するため民間等資金に係る届出制活用】 地方債資金に関する要望の方針を定め、民間等資金については届出制を活用し、事務の平準化を図る。</p> <p>【県債発行時期の分散による金利変動リスクの平準化等】 金利動向を注視しつつ、3月又は5月以外の発行についても検討を行う。</p>	<p>【資金調達の自由度を確保するため民間等資金に係る届出制活用】 平成30年度予算に係る地方債資金に関する要望の方針を定め、民間等資金については平成30年10月、平成31年2月に届出し、起債事務の平準化を図った。</p> <p>【県債発行時期の分散による金利変動リスクの平準化等】 一部公的資金を平成31年2月に借入し、金利変動リスクの平準化を図った。</p>	<p>【資金調達の自由度を確保するため民間等資金に係る届出制活用】 平成31年度地方債計画の内容を踏まえ、地方債資金に関する要望の方針を定め、民間等資金については届出制を活用し、事務の平準化を図る。</p> <p>【県債発行時期の分散による金利変動リスクの平準化等】 金利動向を注視しつつ、平成31年度における県債発行時期の検討を行う。</p>	
2 「量」の適正化	<p>【予算編成時における起債所要額の精査】 交付税措置のある有利な起債の選択を行うほか、公共施設等適正管理推進事業債等の国の施策に基づく特例債の活用を推進する。</p> <p>【通常債発行上限額を概ね210億円以内に抑制】 当初予算及び最終予算において、通常債発行額を210億円以内に抑制する。</p>	<p>【予算編成時における起債所要額の精査】 国の施策に基づく特例債の活用を検討し、公共施設等適正管理推進事業債については除却事業のほか、新たに長寿命化事業を平成31年度当初予算に計上した。</p> <p>【通常債発行上限額を概ね210億円以内に抑制】 平成30年度最終予算では162億円、平成31年度当初予算計上額は169億円となっており、毎年度の目標210億円以内となっている。</p>	<p>【予算編成時における起債所要額の精査】 平成31年度地方債計画の内容を踏まえ、交付税措置のある有利な起債の選択を行うほか、公共施設等適正管理推進事業債等の国の施策に基づく特例債の活用を推進する。</p> <p>【通常債発行上限額を概ね210億円以内に抑制】 当初予算及び最終予算において、通常債発行額を210億円以内に抑制する。</p>	
3 「手段」の適正化	<p>【金利情勢等を踏まえた借り換え等の実施】 借換債発行において、長期金利の動向を踏まえながら、借入年限ごとの金額を決定する。</p> <p>【据置期間等の借入条件の見直し等】 据置期間をできる限り短縮すること等を引き続き実施する。</p>	<p>【金利情勢等を踏まえた借り換え等の実施】 超低金利環境の下で、5年又は10年の借換予定債と20年債の発行を引き続き行い、金利変動リスクの分散に努めた。</p> <p>【据置期間等の借入条件の見直し等】 据置期間を短縮し、総利払い額の逡減を図った。</p>	<p>【金利情勢等を踏まえた借り換え等の実施】 借換債発行において、長期金利の動向を踏まえながら、借入年限ごとの金額を決定する。</p> <p>【据置期間等の借入条件の見直し等】 据置期間をできる限り短縮すること等を引き続き実施する。</p>	
4 資金調達手法の多様化の検討	<p>【市場公募債の導入検討等】 定時償還債の登場など新たな地方債商品の登場を踏まえつつ、引き続き市場公募地方債の導入を検討する。</p>	<p>【市場公募債の導入検討等】 資金調達手法の多様化を検討するため、関係団体が主催する資金調達に関する研修会へ参加した。</p>	<p>【市場公募債の導入検討等】 定時償還債の登場など新たな地方債商品の登場を踏まえつつ、引き続き市場公募地方債の導入を検討する。</p>	
取組の効果	通常債の発行を抑制し、併せて金利動向等を踏まえた借入条件を設定することにより、将来負担の軽減を図ることができた。			

【前ページのつづき】

成果指標	成果指標名	基準値	2018(H30)		2021(H33) 目標値
			実績値	基準値からの改善幅	
	県民一人当たり県債残高	475千円※	444千円	31千円	475千円未満
	実質公債費比率	11.3%※	9.0%	1.8	11.3%未満
将来負担比率	61.3%※	47.5%	13.8	61.3%未満	
評価	推進状況	○ 順調		※基準値は過去5カ年平均	
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因				
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	引き続き県債の発行抑制に取り組み、将来負担の軽減を図るとともに、金利変動リスクを分散するため、県債の借入時に償還期間の多様化や借入条件の見直しに取り組む。 また、現在の金利環境等が激変した場合に備え、市場公募地方債の導入等、引き続き資金調達手法の多様化を検討する。			

様式1

プログラム 該当ページ	71	項目番号	29
----------------	----	------	----

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(平成30年度実績・平成31年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	進捗管理項目	
実施項目名	使用料及び手数料の見直し		所管課	財政課
取組内容	既存の使用料及び手数料について定期的(原則3年毎)に見直し公表するとともに、新たな使用料等について適正な料金設定を行います。			
取組項目	2018(H30)実施計画	2018(H30)実績	2019(H31)実施計画	
1	定期的(3年毎)な見直し(更新)	【前回の料金設定時(見直し時)から3年経過した使用料及び手数料について、料金の妥当性を検討し、適宜、見直し】 8月に部局に照会し、各部局ヒアリングを行い、料金の妥当性を検討。見直しが必要な使用料等については、年度内に関係条例を改正し、料金を改定する。	【前回の料金設定時(見直し時)から3年経過した使用料及び手数料について、料金の妥当性を検討し、適宜、見直し】 8月に部局に照会し、各部局ヒアリングを行い、料金の妥当性を検討。見直しが必要な使用料等については、年度内に関係条例を改正し、料金を改定した。	【前回の料金設定時(見直し時)から3年経過した使用料及び手数料について、料金の妥当性を検討し、適宜、見直し】 8月に部局に照会し、各部局ヒアリングを行い、料金の妥当性を検討。見直しが必要な使用料等については、年度内に関係条例を改正し、料金を改定する。
2	適正な料金の設定(新規)	【「受益者負担の原則」及び「負担の公平性」を踏まえた適正な料金の設定】 施設整備等により新たに使用料等を定める必要がある場合には、担当部局と行政サービスの提供に要する経費を踏まえ、適宜、条例等の改正を行う。	【「受益者負担の原則」及び「負担の公平性」を踏まえた適正な料金の設定】 施設整備等により新たに使用料等を定める必要がある場合には、担当部局と行政サービスの提供に要する経費を踏まえ、適宜、条例等の改正を行った。	【「受益者負担の原則」及び「負担の公平性」を踏まえた適正な料金の設定】 施設整備等により新たに使用料等を定める必要がある場合には、担当部局と行政サービスの提供に要する経費を踏まえ、適宜、条例等の改正を行う。
3	見直し結果の県民への公表	【財政課ホームページに使用料及び手数料の見直し結果の公表】 3月に財政課ホームページにて見直し結果を公表する。	【財政課ホームページに使用料及び手数料の見直し結果の公表】 3月に財政課ホームページにて見直し結果を公表した。	【財政課ホームページに使用料及び手数料の見直し結果の公表】 3月に財政課ホームページにて見直し結果を公表する。
取組の効果	定期的な使用料・手数料の見直しにより、歳入の確保が図られるとともに、見直しの結果をホームページにて公表することにより、県民の理解を深めることができた。			
成果指標	成果指標名	基準値	2018(H30) 実績値	2021(H33) 目標値
	適正な使用料及び手数料への見直し作業実施率(作業件数:年間500~1,500件)	100% (H28実績)	100.0%	100%
評価	推進状況	○ 順調		
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因			
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	行政サービスとしての必要性を確保し、「受益者負担の原則」と「負担の公平性」の観点から、引き続き、合理的かつ適正な使用料及び手数料の徴収による歳入の確保を図る必要がある。		